

市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和8年8月19日（水） 19時30分～21時00分
会場	雲河原分館
市政ミーティングの内容（意見交換等）	
① 市道の改修について、どのような基準で実施しているのか。 → 市では、町会から要望書が提出された場合には、現場を確認し、路面劣化の状況・車両通行及び歩行者通行の安全性・緊急性などを数値化し、公共事業整備優先順位審査会において整備の順位付けを毎年実施しております。また、要望書提出から年数が経った箇所については、経過年数を加算しております。改修が必要な箇所があった場合には、町会長さんを通して市に要望書の提出をお願いします。 ② 高齢者を対象とした施策についてお聞きしたい。 → 市では、フレイル予防啓発事業、認知症予防アプリ事業、高齢者サロン支援事業、敬老会対象者への給付事業などを実施しています。また、ひとり暮らし高齢者等を対象に、除雪費支給事業、ふれあい配食サービス事業などを実施しています。雲河原地区は、デマンドタクシーの対象エリアになっています。なお、高齢者の総合相談窓口として、市社会福祉協議会に地域包括支援センターを設置し相談支援体制の強化に取り組んでいます。 ③ 町会内に市名義の土地があるので整地をお願いしたい。 (1) 旧火葬場 (2) 昔の陶器などの廃棄場（旧墓地） → いずれの土地も、旧三泉村名義が合併により市所有となった土地です。除草作業などを地元で行っていただいているとお聞きしております。管理方法などご不明な点については、市財政課に御相談ください。 ④ クリーン作戦時に、一級河川槇川の法面の刈払いを行っている。法面が急勾配で、作業する人は高齢化が進んでおり危険なので、市で業者などに委託していただけないでしょうか。 → 河川清掃については、市の「きれいな川で住みよいふるさと運動」の一環として御協力いただいております。町会で対応が難しい場合は、市建設管理課に御相談ください。	

⑤ 市の多くの施設が老朽化する中で、学校・病院・西村山広域行政事務組合の改築の見通しと優先順位をお聞きしたい。

→ 先程、市政の概要で御説明させていただきましたが、統合中学校の建設工事に来年度着手いたします。その後、新病院の建設工事に着手することになります。西村山広域行政事務組合消防本部については、現在の通信指令施設の使用期限が令和12年度末までとなっており、建設地・整備内容・市町の負担額などについて検討を行っております。公共施設については、市の個別施設計画に基づき、計画的に更新等を行ってまいります。

⑥ (1) 自宅・車庫前のU字溝の側溝蓋が破損しているので交換していただきたい。
(2) 雲河原地内の道路が陥没している箇所があるので補修していただきたい。

→ (1) 今後、市で蓋の発注を行い今月中に交換いたします。
(2) 先週、補修いたしました。

⑦ (1) 茨城県境町 橋本正裕町長は、ふるさと納税額で財政難を立て直し、子育て支援策の充実・公共交通の充実（自動運転バス導入）・公共施設の充実などに取り組み、子育て世帯の移住者が多い。このような取り組みをどう思いますか。

(2) 雲河原のような限界集落について考えをお聞きしたい。(今後のインフラ投資も含めた将来の動向)

→ (1) 子育て世帯の移住者が多いことは、素晴らしいことだと思います。寒河江市においても、ふるさと納税をはじめ子育て支援・教育・移住定住について力を入れております。他の自治体の優良事例などについて参考にさせていただきたいと思っております。
(2) 市内各地域が住みやすくバランスよく発展していくことが重要であると考えております。地域の拠点となる施設整備についても検討してまいります。

⑧ 市主催の地区ごとの事業や活動について、必要性の低いものについては止める方向で検討していただきたい。人口減少に伴い各種事業を従来のように進めるのは難しくなっていくと思います。

→ 市主催の事業や活動は、各地域の各種団体の意見を聞きながら実施しておりますが、人口減少や高齢化などに対応し実情に合ったやり方を考えていく必要があります。三泉地区では地区民を対象とした輪投げ大会などを開催し、雲河原町会では、ビアガーデンを開催しているとお聞きしております。地域づくり事業はコミュニティ維持のため重要でありますので、可能な範囲で活動いただければと思います。

⑨ 公用地の管理について

(1) 町会内の墓地は所有者が市となっているがどこで管理すべきか。

(2) 1級河川楨川はどこで管理すべきか。

→ (1) 墓地は法律により宗教法人又は自治体が管理者となります。市名義地の墓地は他の地区にも存在しますが、宗教法人(寺院)が管理者となっています。

(2) 楨川は、県が管理者となっています。管理等について何かありましたら、市建設管理課に御相談ください。市から県に伝えてまいります。

⑩ 町会役員のなり手不足が問題となっている。1人の役員が多くの役職を兼務している状況である。

→ 各地域で町会役員のなり手不足という声をお聞きしております。また、町会長さんにおかれましては、他の役職を兼務し地区町会長連合会の会議などに出席するなど多忙であるとの意見もいただいております。市としましては、廃止可能な役職に就いて検討するなど、役員の負担軽減について取り組んでまいります。

⑪ 寒河江市民さくらんぼ憲章についてお聞きしたい。

- ・「フルーツのまちさがえ」の表現と市民のアイデンティティーについて

- ・「自分の手から公害をなくします」について

- ・市民憲章の形骸化防止について

- ・市民憲章の改定について

→ 市では、これまで市のシンボルであるさくらんぼにこだわったまちづくりを進めてまいりました。令和6年度には、市制施行70周年を契機に、さくらんぼを市民の誇りと位置づけ「さくらんぼのまち寒河江推進条例」を制定いたしました。条例において、生産者、事業者、市民及び市の役割を明らかにし、それぞれが協力し、生産振興を図り、さくらんぼのまち寒河江を未来へ継承することを基本理念としています。公害については、分かりにくい表現になっているのかなと思っています。寒河江市民さくらんぼ憲章については、はたちの式典で唱和いただいたほか、色んな場面で唱和いただいております。市民の皆さんに浸透していると感じています。市民憲章の改訂などについては、市民の皆様の声をお聞きし丁寧に進める必要があると思っています。

⑫ 三泉財産区で山林を所有しているが、高齢化で維持管理作業が困難になっている。市の担当課にも話をしているが、良い方法はないでしょうか。

→ 財産区の会計の中で、委託などを行っている地域もあるかと思えます。市でも勉強させていただきます。

⑬ 市から毎年、同じ箇所を応急的に道路補修していただいている。毎年、補修しなくてもよいような補修の仕方をお願いしたい。

→ 担当課に伝えてまいります。

⑭ 配布いただいた資料に記載のある事業についてお聞きしたい。

(1) 若者の創造性育成等支援とは具体的にどんな事業ですか。

(2) 集落支援員による支援とはどのような内容ですか。

(3) アプリで認知症予防事業の目標があれば教えてください。

→ (1) デジタルを活用した地域事業者支援 (Next Biz By 寒河江) の運営や起業及びリスクリング支援を行っています。また、新たな人の流れ・新しい交流と創造に取り組み、中心市街地の活性化を図ることを目的としています。

(2) 今年度、地域のあり方などを検討するための窓口となる集落支援員を白岩地区に配置しております。地域活性化策などについて取りまとめを担っていただく予定です。

(3) このアプリは、3年間の実証実験を経て今年度から本格運用しております。前期高齢者の方に利用していただき、認知症予防につなげていただくことを目的としており、全対象者の方から利用いただくことを目標としています。